

「見直しの観点」及び「見直しの観点への対応方針（案）」

1. 金融機関と API 接続先における API 接続に関する現状

(1) 制度的枠組みの整備

- ・ 2018 年 6 月 改正銀行法の施行
- ・ 同年 10 月 「API 接続チェックリスト<2018 年 10 月版>」公表
- ・ 同年 12 月 「銀行法に基づく API 利用契約の条文例（初版）」及び「銀行分野のオープン API に係る電文仕様標準について（第 2 版）」公表

(※) 今後、「金融機関におけるオープン API に係る体制整備」、「法改正時点で提供していた口座情報取得サービスにかかる契約締結」は、2020 年 5 月末を目途に完了する必要がある。

(2) 金融機関のオープン API に関する体制整備状況

(※) 金融庁 HP 「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針に基づく各金融機関の状況について（平成 31 年 3 月 29 日時点）」を基に作成

- ・ 参照系 API にかかる体制整備状況（個人・法人どちらか 1 つでも整備完了済の先）

	都銀・ネット銀行等	地銀	第二地銀	信用金庫	信用組合 (連合会含む)	労働金庫 (連合会含む)
金融機関数	34	64	40	260	147	14
整備完了済	18	54	23	257	42	0

（農協系統機関は体制整備済）

- ・ 更新系 API にかかる体制整備状況（個人・法人どちらか 1 つでも整備完了済の先）

	都銀・ネット銀行等	地銀	第二地銀	信用金庫	信用組合 (連合会含む)	労働金庫 (連合会含む)
金融機関数	34	64	40	260	147	14
整備完了済	11	28	9	1	0	0

（農協系統機関は体制整備済）

(3) 電代業者登録数の推移

(※) 金融庁 HP 「電子決済等代行業者登録一覧」を基に作成

	2018 年 12 月末	2019 年 3 月末	2019 年 6 月末
登録数	16	41	57

(4) 金融機関と API 接続先における API 接続全般における主な課題

(※) 連絡会で議論の対象 (○)、対象外 (－)

- ・ API 接続による費用対効果 (－)
- ・ 契約交渉 (利用者補償、手数料等) (－)
- ・ セキュリティ対応を含むシステム構築 (－)
- ・ 「API 接続チェックリスト」の使い方 (○)
 - 金融機関が必要に応じて変更を加えた独自チェックリストへの対応負担
 - API 接続先によるチェックリストへの回答水準のばらつき 等

2. 見直しの観点

チェックリストが常に有益なものであるよう、本年においては以下の3つの観点から、昨年10月以降の動向を踏まえ、見直しの要否を検討する。

- (1) チェックリストの関連規定 (FISC「安全対策基準」、全銀協「オープン API 検討会報告書」) 等における改訂事項
- (2) 「API 接続チェックリスト解説書」の P2「今後の維持管理方法」に記載されている、見直し検討にあたり踏まえるべき事項
 - ・ ユーザーの使用状況や要望
 - ・ オープン API に関するインシデントの発生状況
 - ・ オープン API に関する標準化の動向
 - ・ 認定電子決済等代行業者協会の自主基準 等
- (3) 昨年開催の有識者検討会・WG で継続検討とされた事項 (第三者認証の利活用)

3. 見直しの観点への対応方針 (案)

- 見直しの観点 (1) ... 本年に見直しすべき事項はないと考えられる。
- 見直しの観点 (2) ... 本年に見直しすべき事項はないと考えられる。
- 見直しの観点 (3) ... 金融機関と API 接続先がコミュニケーションを効率的に行えるよう、専門的見地からの意見を踏まえたうえで、具体的な利活用方法を検討する。

➤ 見直しの観点（１）

チェックリストの関連規定（FISC「安全対策基準」、全銀協「オープン API 検討会報告書」）等における改訂事項

項番	具体的事項	対応方針（案）
①	FISC「安全対策基準」（第9版）の改訂	・安全対策基準の改訂内容で、チェックリストに反映すべき事項はないと判断し、見直しを行わない。
②	全銀協「銀行分野のオープン API に係る電文仕様標準について」の改訂	・左記は全銀協「オープン API 検討会報告書」の別冊の位置付けであり、振込に関する電文仕様標準が新たに加わったが、チェックリストでは振込の電文仕様等の内容を確認するものではないため、見直しを行わない。

【別紙 1】安対基準（第9版改訂）への対応について

➤ 見直しの観点（２）

「API 接続チェックリスト解説書」の「今後の維持管理方法」（P2）に記載されている、見直し検討にあたり踏まえるべき事項

項番	具体的事項	対応方針（案）
①	ユーザーの使用状況や要望	・現状、ユーザーからチェックリストの見直しに関する強い要望は特になく、見直しを行わない。 ・ヒアリングで出た主な意見を連絡会で還元する。
②	オープン API に関するインシデントの発生状況	・当センターが確認した限りではインシデントは見受けられず、見直しを行わない。 ・今後もインシデントの発生状況を注視していく。
③	オープン API に関する標準化の動向	・オープン API に関する標準仕様が検討されているが確定したものはなく、見直しを行わない。 ・今後も検討の進捗状況を注視していく。
④	認定電子決済等代行業者協会の自主基準	・業界自主基準は検討中で確定していないため、見直しを行わない。 ・今後も検討の進捗状況を注視していく。

【別紙 2】ユーザーからの要望・意見について

➤ 見直しの観点（3）

昨年開催の有識者検討会・WGで継続検討とされた事項

項番	具体的事項	対応方針（案）
①	金融機関は、API 接続先の第三者認証取得をどのように利活用すべきか	・昨年の有識者検討会、WGでは「第三者認証の利活用」について実態に即した議論ができなかったため、今回は「第三者認証の利活用」について専門的見地からの意見を踏まえ、具体的な利活用方法を検討する。

【資料6】デロイトトーマツ作成資料

4. 事務局が提示した以外の「見直しの観点」

以上